

令和 7 年度第 1 回佐倉市立図書館協議会

開催日時	令和 7 年 10 月 3 日(金) 午後 3:00~午後 5:15
開催場所	佐倉南図書館
出席委員	藤崎 言行委員(委員長)、松橋 明子委員(副委員長)、 田中 雅明委員、村上 安仁委員、矢代 弘子委員、清水 一巳委員、 吉光 孝一委員、金子 拓也委員、三輪 静子委員
欠席委員	湯浅 須美子委員
事務局	佐倉図書館 利光館長、木股主任主事 志津図書館 小川館長、西澤司書 佐倉南図書館 菅崎司書 社会教育課 舎人課長
内容	議題 新委員紹介 ・委員長、副委員長選出 報告事項 ・令和 6 年度図書館決算及び事業報告 ・令和 7 年度図書館予算及び事業計画 協議事項 ・今後の図書館運営について
傍聴者数	16名

事務局(佐倉図書館長)

只今より、令和 7 年度第 1 回図書館協議会を開催いたします。

会議次第に沿いまして、委員長が決まるまでの間、会議を進めます。

初めに、これより令和 9 年 1 月末まで、新しい任期が始まります。事務局から簡単に委員の紹介をいたします。

[委員紹介]

事務局(佐倉図書館長)

次に、「図書館の管理運営に関する規則」第20条第2項により委員長が会議を総理することとなっておりますが、委員長がまだ決まっておりません。委員長及び副委員長は委員の皆様の互選により選出することとなっております。皆様の中から立候補される方または、推薦される方がいましたらお願ひします。

特に意見がないようですので、「今後の図書館運営について」継続的な協議を行っていることもありますので、引き続き委員長に藤崎委員、副委員長に松橋委員を提案いたします。皆様、いかがでしょうか。

[全員賛成]

事務局(佐倉図書館長)

ありがとうございます。それでは、委員長に藤崎委員、副委員長に松橋委員を選出することについて、決定いたします。

これより、委員長に会議を進めていただきますが、会議に先立ちまして会議の公開について、ご説明申し上げます。佐倉市では、協議会等の会議については、原則公開としております。

また、会議録は、出席委員全員に確認を取り、委員長と委員 2 名の方に、議事録署名人として署名していただきます。会議録作成にあたりましては、出席委員の氏名は明記し、発言については各委員個人の氏名は伏せた上、発言内容を要約し、ホームページ等で公開しております。会議の公開、会議録につきまして、以上のような扱いとしてよろしいでしょうか。

[異議なし]

事務局（佐倉図書館長）

ありがとうございます。ではここで、傍聴人の方に入場していただくことといたします。

[傍聴人入場]

事務局（佐倉図書館長）

それでは、議事に移ります。

「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則第 20 条第 2 項」により、委員長が会議を総理することとなっておりますので、委員長に会議の進行をお願いいたします。

委員長

本日の傍聴者は 16 名になります。傍聴要領に従って傍聴をお願いいたします。

本日の出席委員は 9 名で、委員定数の過半数を超えております。よって「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則」第 21 条第 2 項により会議は成立いたします。

本日の議事録署名人は、矢代委員、三輪委員にお願いいたします。

それでは、会議次第2報告事項、①令和 6 年度図書館決算及び事業報告、②令和7年度図書館予算・事業計画 について、一括して事務局から説明をお願いします。

[事務局説明]

令和 6 年度図書館決算及び事業報告並びに令和 7 年度図書館予算及び事業計画について、資料に基づき説明

委員長

事務局より説明がありました。只今の説明に質問等ございましたらお願いします。

委員

限られた予算の中で、配分に苦労されているかと拝察しております。

電子書籍の利用がすごく増えていると説明がありましたが、私も大学生ぐらいの人と接する

機会がよくあり、彼らはノートを使わず、全てウェブで行っています。本を持ち歩くという姿はかなり限られているので、電子書籍をもっと増やしたらいいと思います。

その中で、どの費用を削れるかと考えたとき、利用頻度が少ない分野の資料が削減対象の候補になるのではと思います。工学や理学など貸出頻度が少なくても高額のため買えない人もいるという需要はあるので、単純に貸出比率だけでは決められませんが、参考になるかと思います。

なので、資料の蔵書と貸出冊数の分類は同じにして、蔵書冊数に対しての貸出冊数が統計値として比較できるようになり、予算の配分を適正にできるのではと思います。

また、図書ではない部分で、佐倉図書館の駐車場管理の約 800 万円について、時間によってお金を回収するシステムにその金額をかけているのであれば、利用者に委ねて管理を一切やめ、浮いた予算を図書の充実などに使っても良いという意見もあります。

事務局（佐倉図書館長）

電子書籍について、今年は 8 月までの統計で、延べ 1800 人の方に借りられています。特に、6 月から学校との連携の一環で、こどもたちに配布しているタブレットから電子書籍が読めるようにしており、延べ 400 人が含まれております。これからも電子書籍は伸びると思っております。

科学などは最新の知識が隨時更新されること、また、仕事をしている方は図書館に来る時間がないことから、そういうところの電子書籍を厚くしたいと思っております。年代別の利用を見ると、高齢の方は小説や文学作品などで 6 割ぐらいの利用があり、働いている方はまた違う統計なので、次回の時に簡単な統計資料をお出してきます。

最後に駐車場ですが、導入の経緯としては、夢咲くら館になる前は地元の商店会の青空駐車場で色々とあったので、無料による無断駐車等を防ぐためにも導入はやむをえないと考えております。

委員

佐倉地域文庫連で活動しており、日常的に乳幼児や小さい子たちを相手に、主に絵本を使っておはなし会を開いております。

今の話でもあったように、電子書籍やデジタル化が必要となっているのは理解していますが、やはり紙ベースの絵本や紙の書物というのはこれからも大事にする必要があると思います。おはなし会に参加することもたちの様子を見ても、お母さんの膝でおはなしを聞かせてもらっている子と、そうでない子は何か違うのではと感じております。

また、先ほどデータの提供がありましたら、絵本について志津図書館と佐倉南図書館は 2 万冊台あるのに対して、佐倉図書館は 10,460 冊と少ないです。活動をしている者は、佐倉図書館が古い時は狭いため仕方がないと思っていましたが、新しくなる時にもっと増えると期待をしていました。毎月プログラムを作るときに、各図書館で本を借りますが、佐倉図書館で活動をしているので、少しずつ増やしているとは思いますが、もう少し冊数を増やしてほしいです。

事務局（佐倉図書館長）

子どもの本は紙がいいのではについて、これまでも皆様方から同じ意見を聞いております。そのため、絵本については紙を主体にして行くべきだと考えているところです。これについては、皆様に後ほど議論いただきたいと思います。

電子書籍については、パソコンが普及した時期の関係からか、30代と40代で本の使い方が違い、30代の方が図書館利用や本の利用が少ないと数字も見て思っております。そのような状況からも、30代向けには電子書籍を厚くすることを考えております。

また、佐倉図書館の絵本については、ご不便をおかけし申しわけありません。佐倉図書館の蔵書は旧佐倉図書館の蔵書を引き継いでおり、少しずつ増やしてはおりますが、各館の全体の蔵書冊数の比率も大きくは変わっていない状態です。長い目で見ていただければと思います。

委員長

バランスの問題かもしれません。適正なところを十分検討してほしいです。

先ほどの意見で、若い世代と中高年以上の世代で電子の関わりにギャップがありますが、学校の先生から見て何かありますか。

委員

小学校については、電子書籍を使えるようになりましたが、電子書籍を使ってというよりは、学校の図書室に行って、紙媒体での読書がメインです。中学生、高校生になると違ってくるかもしれません。

副委員長

学校の職員の研修会を開いたときに、学校のタブレットで電子書籍が利用できるようになつたため、電子書籍の研修を行いました。こどもたちはタブレットを1台ずつ持って、毎日自宅に持ち帰ることから、小学生も段階を追つて少しずつやるようになるかもしれません。また、そこから興味を持って本に親しむということもできると思います。なので、どの学年でも電子書籍の利用方法を知らせるのは良いと思います。

また、発達段階から言うと、紙の図書が基調であるというのは、小学校の低学年では特に聞くので、どちらも大事になると思います。

委員

電子書籍と紙の本を購入するのに、費用は相対的にどちらが安いですか。

また、資料が全て電子図書になった時と、紙の場合では人件費も大きく変わりますか。

事務局（佐倉図書館長）

電子書籍の方が金額は高いです。また、回数の制限などがあるものもあり、紙の本ではそういったことはありません。一概には言えませんが、電子は新しいものは高く、古いものは安いと考えられます。

人件費については、電子書籍になった方が人件費は大きく削れると思います。自動貸出機、返却機を導入しましたが、それでも人手はかかりますし、延滞している利用者の督促なども人手

がかかります。電子であれば必要ないため管理は非常に楽になり、人件費は大きく削れると思っています。

委員

除籍について、ブックリサイクルも取り組まれているかと思いますが、費用がどのくらいかかっているか、予算としてどこに組み込まれているか教えてほしいです。

事務局（佐倉図書館長）

日常の業務の範囲の中で司書が除籍やブックリサイクルをしており、特別な費用は発生しておらず、職員の人事費で対応しております。

委員

今は CD や DVD プレーヤーを持っていない人も多く、こどもたちがそういうのに慣れ親しんでいて、図書館で揃えている CD や DVD は家では使えない状態かもしれない、そういう現状やニーズを把握することが必要だと思います。

また、先ほど佐倉図書館の絵本の冊数について、図書館別に利用の度合いが分かれれば、新たに買うだけでなく本の異動をして柔軟に対応しても良いかと思いますし、先ほどから電子書籍について申し上げていますが、児童書に関しては紙が良いというのも十分理解しています。

委員長

今の本の異動について、試行錯誤しながらやってみた方が良いと思います。単に数の問題だけでなく、多くの本の中には読まれていない本もあると思うので、そういう点からもやっていいと思います。

事務局（佐倉図書館長）

佐倉市内の本は、予約されたら搬送して違う館で受け取れるにしておりますが、本の異動については傾向を見て、課題も確認しながら検討いたします。

CD や DVD については、佐倉市の人口のボリュームゾーンが 70 代後半になるので、若い人は使っていないとは思いますが、当面の間は残したいと思います。

委員

以前、グループ貸出をしている倉庫みたいなものがあったかと思いますが、こちらは、今はないのでしょうか。

事務局（社会教育課長）

学校や読書グループ団体などに貸出を行う、団体貸出は行っております。個人貸出と手続きは違いますが、現在も佐倉図書館で行っております。ただし、学校のクラス単位で調べ物をしたいというときには、志津図書館や佐倉南図書館で用意をしてあるので、そちらをご利用いただけます。皆様が望んでいる本を全て用意できるわけではないですが、対応をしております。

委員

資料の統計編の 11 ページの予約状況ですが、受付に所蔵と未所蔵、そして処理という数字がありますが、それぞれどのような意味でしょうか？

事務局（社会教育課長）

所蔵は市内図書館で持っている本の予約を受け付けた数、未所蔵は市内図書館で持っていない本の予約を受け付けた数、処理はその館で貸出や用意できないなど処理をした件数です。

委員

市内に所蔵されていない本も、どこかから受け取って貸出をしていますか。

事務局（社会教育課長）

やっております。千葉県内には、市町村相互に貸出をするシステムが構築されており、どこの図書館が持っているのかが分かるので、それを利用して貸与を受ける場合もあります。一概に買うだけでなく、蔵書の状況も見ながら、司書が対応しております。

委員長

他にございませんか。

それでは報告事項は以上にしまして、協議事項に移りたいと思います。

今後の図書館運営について、事務局から説明をお願いします。

事務局（佐倉図書館長）

協議事項である今後の図書館運営について、説明いたします。

令和 5 年度第 2 回図書館協議会以降、事務局として課題や議論いただきたい項目等を提示しながら、委員の皆様から様々なご意見を頂戴しました。前回の令和 6 年度第 2 回では、八千代市・習志野市・船橋市への視察報告を行いましたが、その際、管理の話以前に、まず図書館として何をすべきか、限られた財源の中で優先順位をどうつけるか、といったご意見がありました。

今回は、今一度基本に立ち返り、図書館の使命、サービスの内容、管理運営の方法について議論を進めたいと思います。

まず、現状と課題です。利用者の減少・固定化として、活字離れが起こっており、出版業界も最盛期の 38%となっております。特に新聞雑誌の落ち込みが激しく、雑誌や新聞の夕刊の休刊が起こっております。佐倉市においても、2006 年度をピークに、貸出者数は約 66.8%、貸出冊数は 58.7%まで減少しています。

また、人口減少も課題で、外国人の人口も含め、平成 23 年度の約 17 万 8 千人から令和 6 年度末は約 16 万 8900 人と約 95%に減少しております。人口推計では、2030 年度に 16 万人、2040 年度に 13 万人台、2050 年度に 11 万人台になるだろうという数字です。昨年度の出生者は約 700 人で、厳しい現実が待っています。少子高齢化も進んでおり、全国に比

べて少し高いです。14歳以下が9.9%、15歳から64歳が56.3%、65歳以上が33.8%となっております。

変化への適応では、デジタル化の進展等があるため、デジタル化には取り組む必要があると思います。紙の出版は減っておりますが、電子出版は伸びており、電子の割合は書籍全体の約7%となっております。また、移動図書館の老朽化については、助成金を有効に活用して新しいものを導入することができました。人材育成についても、司書や事務職の高齢化といった課題をあげました。

次に議論の項目と今までの協議会で出た意見になります。

○効果的な館運営のための開館時間・運営方法の検討

- ・開館時間の短縮により資料費へ予算を回すべき
- ・指定管理者制度は、図書館には適さないのではないかとの意見や、雇用問題による司書のモチベーション低下の懸念

○魅力溢れる館運営について

- ・60歳以上の利用者が半数以上を占めており、健康寿命の延伸のためにも有益
- ・利用状況等によっては、こどもと高齢者に特化することもあってよい
- ・イベントの工夫をしてほしい
- ・外国人等へのバリアフリー対応が必要
- ・図書館を使わない層への働きかけ
- ・働いている人向けにwi-fiや音出し可能なブースを設ける
- ・乳幼児に対しては、デジタルではなく紙の書籍が適している
- ・イベントがこども向けに特化しているため、他の世代にもあった方がよい
- ・施設、設備の充実で、Amazon Hubのような貸出方式など

○デジタル化への対応

- ・デジタルアーカイブは充実させるが、佐倉市独自の資料まで良い
- ・タブレットなどを図書館で用意するのは、損傷や盗難のリスクが高いため必要がない

○移動図書館車の活用

- ・図書館まで行けない人のために、非常に重要

○図書館業務について

- ・業務の効率化、簡素化を行うこと
- ・司書の高齢化については、社会の流れとしても長く働いてもらえば良い
- ・司書業務について、デジタルアーキビストの資格を持って、対応するなど、それなりの勉強が求められる

○その他

- ・コロナや情報化社会の進展により、図書館自体が大きな岐路に来ている
- ・財源も限られ、昔のようなフルサービスは難しいため、こどもや高齢者に特化してもよいのでは
- ・予算が減少していくことを想定して動いていくべき

以上の内容を踏まえ、議論をしていただければと思います。

まず、図書館の使命について、事務局の案を資料に記載しました。

一つ目は、「地域の生涯学習の拠点のひとつとして、誰もが集い、学び、調べ、成長できるよう、読書環境の提供・学習支援を行う」。

二つ目は、「地域固有の郷土資料の収集・保存・配架に努める」

こちらについて、修正や追加、意見等をいただければと思います。

委員長

ご意見等ございましたら、お願ひいたします。

委員

この使命については、大きくこの形でやるべきで、こどもや高齢者といった文言は入れるべきではないと思います。なので、この形がいいと思います。

委員

図書館で提供する学習支援とはどのような支援ですか。

事務局（佐倉図書館長）

読書環境の提供が本を読む、借りるところの提供になり、学習支援は学習場所の提供、自習席や学習席になると思います。家で勉強ができない環境のこどもが少なからずいると思うので、場所を提供することは非常に重要だと考え入れました。

委員

理解しました。そのうえで、学習支援と聞くと学習について質問などができる印象を持ちました。今の意味なら、例えば、誰もが集い、学び、調べ、成長できるような読書環境の提供を行うという印象です。

委員

学習支援でイメージしたのは、中学校だと調べ学習や社会、総合の学習でやるものです。学校の司書から図書館と連携を取って図書を確保する機能かなと感じました。

事務局（佐倉図書館長）

確かに、席の提供以外にも団体貸出や電子書籍の学校連携なども該当すると思います。

委員

司書のレファレンス業務も学習支援に当たらないでしょうか。

事務局（佐倉図書館長）

そちらも学習支援になると思います。記載については検討いたします。

委員

あえて学習支援という言葉をここに入れる必要はないとも思います。

委員

追加で、先ほど市内の昨年度の出生者が約700人と聞いてショックを受けました。全国的にその状況であれば、今後本屋が成り立たなくなり、児童は紙がいいとはいえたマーケットの縮小により紙の書籍の購入が困難になると思います。そうなると電子書籍の対応についても図書館でヒントを与えるといった環境が必要だと思います。そういった全体の動きも把握して、ニーズにあったサービスを提供するべきだと思いますし、表現は難しいですがメッセージを発する必要があると思います。

読書環境には読む環境だけでなく、電子書籍のやり方の情報や指導、アイデアをもらえるような場所などの使命もあるかなと思います。

委員長

このような点も含めて、再度考慮してください。

委員

誰もが集うという言葉に含まれると思うのですが、思い思いに過ごし興味あることを見つけて調べるなど、図書館は家でも学校でもない第三の居場所として、安心していられる場所であることが必要だと思います。夢咲くら館の中で高校生たちが居心地よく過ごしているのを見ると、そういう第三の居場所として、文章に入れなくても使命として考えてほしいです。

委員

賛成です。

副委員長

誰もが集いの中に、かなりそういうことも含まれています。なので、あまり細かい言葉をここに入れなくても、次のサービス内容などで、出た意見とかが盛り込まれればよいのでは。

事務局（佐倉図書館長）

ご意見ありがとうございます。次回に提示できるようにいたします。

委員長

先ほどご意見にもあったように、夢咲くら館ができてから、かつてなかった高校生が出入りする新たな風景が良いと思っていて、将来に向かって継続して、さらに良い場所になる、誰もが集うというところの大きな流れの主役になるような、図書館をぜひ目指してほしいです。

他に質問がなければ続きをお願いします。

事務局（佐倉図書館長）

今の使命を踏まえたうえで、次にサービスの内容について、3点一括でご意見をください。

○市立図書館として、主な対象年齢層はこども・高齢者とするか

- ・子どもの読書環境の充実が、成長していく上で非常に重要なため
- ・高齢者の健康寿命に貢献が必要なため

○乳幼児向け、高齢者向けは当面紙主体で進めるか

- ・これまでの話を踏まえて、乳幼児は紙が良いため
- ・高齢者も年齢的なことを考えたため

○デジタルへの対応として、働いている方向けには電子書籍を充実するか

- ・働いている方はデジタル環境で活動しており、仕事に関わる法律や経済、科学などの情報はすぐ新しくなるので、電子書籍を厚くしてよいと考えたため

委員

佐倉老幼の館の付属図書室で司書をやっていて、大人向けの実用書の貸出が極端に減っています。また、4歳から小学生低学年が読んでいた絵本も貸出が減りました。代わりに大きく増えたのが0から3歳児ぐらいの親がこどもに見せる絵本です。こどもたちは、デジタルを使って自分で本を選ぶことができず、実物の紙じゃないとできないです。また、長時間集中することができないので、他の図書館から取り寄せて借りるというのも難しいです。こどもに本を見せたいという親の気持ちは強くなっていると思うので、図書館にこどもと親が集まって、紙を読むというのは非常に大事だと思います。

委員

色々な活動をなさっている方のご意見を聞き、紙がいいということもわかったうえでの意見です。

ライフラインや公共施設の老朽化、災害対応、扶助費などが今後増えていくことを前提に考える必要があります。紙が大事なのはよくわかります。ただ、電子書籍が将来的に経費削減になるか質問したのは、全体的な経費を考えていくと必要になるからです。乳児や高齢者向けは当面紙で進めるのに異議はないですが、デジタル化について進める、検討していくような文言は入れないと整合性は取れないと思います。

委員

文言の問題になると思いますが、主な対象年齢の表現について、年齢層より生活スタイルや国籍などといった表現にした方が良いと思います。特に若年層でも無線のLANがあって、契約などすればアマゾンプライムなどで自由に読めるので、対象の表現を変えた方が良いと思います。

また、デジタルの対応も20代、30代で働いている方は、携帯電話の契約なども含めてそこまでお金がかからずに無料で書籍が読めます。そういう状況になると、これから先さらに広がるかなと思います。その時に、図書館のデジタル化をどういう形で進めていくかという視点も持った方が良いと思います。

委員

使命について、誰もが集い、成長できると記載があるため、年齢の指定もなく今まで来ていな
い人も図書館に来れば成長できるという文章と読んでいました。しかし、サービス内容の1行目
に、対象年齢を限定すると記載があり、残念だと思いました。

なので、サービスのアップデートをして、今来ていない人が来るようになるとしていかないと、
先ほどの 700 人という数字から先細りすることが目に見えています。今使っている人に合わせ
るのも大事ですが、来ていない人にどうサービスをするか考えて、サービス内容を考えてほしい
です。

委員長

他にございますか。

事務局（佐倉図書館長）

皆様から頂いた意見を検討しまして、次回のたたき台の時に出せるようにします。

時間もございますので、次に進めてよいでしょうか。

委員長

はい、お願ひします。

事務局（佐倉図書館長）

サービスの残り3つ、郷土資料、バリアフリー対応、移動図書館車について一括してご説明し
ます。

郷土資料については、佐倉市の資料を中心に、貴重なものからデジタルアーカイブ化に努め
ていきたいと思います。

バリアフリー化については、外国人や障害者といった本が読めるかというバリアフリー、高齢
者の図書館に来られるかというバリアフリーがあると思うので、できるところから始めたいと考え
ております。

移動図書館車については、新しい移動図書館車が来ましたので、上半期は特にこども向けの
イベント等に複数回行って、啓発に努めております。今後は、病院や福祉施設、児童センターなど
回れるところがあるか探りながら、トライアンドエラーを繰り返して、充実を図ることを考えおり
ますが、このような方向でよろしいでしょうか。

委員

バリアフリーの対応をできるところから始めるという文言は、きれいな言葉に変えてください。

委員長

サービスの内容は以上でよいですか。

それでは、続きをお願ひします。

事務局（佐倉図書館長）

最後に、管理運営の方向性についてご説明します。

将来的なダウンサイ징の検討が必要か、また、直営、民間活力をはじめ、コストパフォーマンスを上げるための幅広い手法検討が必要かの 2 点を記載しました。趣旨としては、将来的な人口減少に伴い、市税収入の減少も予想される中で、図書館の運営についても一定のダウンサイ징を考えるべきか、その中でもコストに対して満足度を上げるためにどんな運営方法等が考えられるか議論をいただきたいです。

また、前回の会議で宿題をいただいた指定管理の費用について、大手 3 社にヒアリングをしました。精査をすると変わるかもしれません、今年度の予算のうち人件費、事業費を合わせて約 2 億 7000 万円になります。それに対して、それぞれ税抜きで A 社は 2 億 3000 万円、B 社は 1 億 7000 万円、C 社で 2 億 4000 万円でした。これに消費税を加える必要があり、また、近隣市のように直営館を 1 館残すとそのための市職員の人件費等がさらにかかる形となります。なので、コストで優位性があるとは言えません。コスト面以外のイベントの企画力や図書館や展示の見せ方などは、事業者も場数を踏んでいるため様々なノウハウがありました。例えば、スターバックスコーヒーの件も否定的にとらえられたりもしますが、図書館だけでなく地域全体の活性化という考えて導入することや、イベント力を上げるために指定管理者を選択するのも一つの方法だと思います。ノウハウを活かして収入を増やすという施設であれば指定管理になじむと思いますが、図書館に関してはそういう面はあまり合わないと思います。

委員

一つ戻りますが、バリアフリー対応で障害者の漢字の表記について、確認をしてください。あるいは、括弧内の文言を全て消した方が良いかと思います。

管理の方法ですが、人口や財源が減るなど暗い未来しか思い浮かばない中で、デジタル化を強みに無駄な労力を削りながらサービスを削らないアイデアを考えられればと思います。先ほどの督促や貸出業務が不要になるなどデジタル化をすると必ずメリットがあるので、そういうのを導入しながら維持する工夫を考えてほしいです。

事務局（佐倉図書館長）

ありがとうございます。海外の事例で、台湾の台北では空き店舗を利用して無人の図書館みたいなものもあるそうなので、佐倉になじむかはわかりませんが、色々と研究します。

委員

佐倉市の指定管理の審査委員をしています。多くの指定管理を今もやっていますが図書館は指定管理に合っていないと思います。コストパフォーマンスが一つの大きな要因で、20 年以上前なら正規職員が多いため委託料も押さえられたのでしょうか、今は再任用職員や会計年度任用職員の比率が高いことから見積りがあまり変わらないのだと思います。また、福祉関係などでは福祉に造詣が深い社会福祉法人などがありますが、図書館にはそういう業者があまり見えないような気がします。なので、図書館自体は指定管理に合わないと思います。

委員

デジタル化については、民間の方が能力もシステムよくわかっているし、強いと思います。そこだけ指定管理みたいなことはできないでしょか。こどもや高齢者は福祉にもかかわる部分で手放さないほうが良いと思いますが、デジタル化については大きな会社に頼む方が安くて速いと思いました。

委員

今のことについては、別途委託でできることだと思います。指定管理者制度は、公の施設の管理運営をすることになるので、一事業を委託することはできないので。

事務局（佐倉図書館長）

部分的には強いところにお願いするという考えは持っておきます。

委員

民間等の活力を使うときに指定管理とは別の視点で、ダウンサイ징をしたときに人件費削減とともに空間の有効活用を検討する必要があると思います。例えば佐倉南図書館は広い建物ですが、この空間をどう活用するのか、地域に何か委託する、外国人対応であれば日本語教室を開くなど、こうした連携が公的な施設として運営していくときにどのような方法が可能かなど検討してほしいと思います。

委員長

他にご意見、ご質問はございますか。無いようでしたら、協議事項は以上といたします。

事務局（佐倉図書館長）

長い時間にわたり議論をいただきありがとうございました。次回の会議で今後の図書館のあり方について、たたき台を示したいと思います。次回は年明け 1 月から 3 月の間に行いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長

それでは、長時間にわたりありがとうございました、閉会といたします。